

<出産立会い 再開のお知らせ>

第 8 波の軽快傾向と 5 月 8 日以降の新型コロナウイルス感染症の感染症 5 類相当への引き下げ決定を受けて出産立会いを 2 月 13 日より再開とさせていただきます。

立会いに際しましては

1：出産立会いは妊婦さんの夫 一人です。

2：妊婦さんと夫のいずれもが新型コロナワクチンを 2 回以上接種していること。

(37 週までに証明書をご提出お願いします。)

3：当日、夫の新型コロナおよびインフルエンザ抗原検査（自費：6,500 円）が
いずれも陰性の方。

4：マタニティクラス（現在は WEB 開催）参加の方が望ましいです。

5：来院時に当院の「新型コロナ問診票」を記載し、検温で平熱を確認の上で
不織布マスクを鼻までしっかりと装着して下さい。

6：分娩後の滞在は 1 時間後までです。

7：夜間等短時間に分娩が集中することがあります。その場合は対応不能となる
ことをご了解ください。

8：体温測定を 1 日 2 回行っていることが望ましいです。

以上のことをご協力お願いします。

なお、当院が出産立会いを停止していたことで他院分娩希望とされた方も

その旨をお申し出いただければ今からでも当院分娩受け入れを検討します。

注)

- ・夫の方が新型コロナ陽性であるならば、妊婦さん自身にも抗原検査を受けて頂きます。
妊婦さん自身もコロナ陽性で、5月7日までの場合は他院へ救急搬送となることをご了解ください。
- ・抗原検査の結果は24時間有効とします。

・出産立会い希望が

a)診療時間内（他の来院者と接触する可能性がある時間）の場合

- ① 入院が決まるまでは駐車場の車内で待機してください。（待ち時間：20～40分
の間に当院の新型コロナの問診票をご記入してください。）

- ② 妊婦さんの入院が決まったら夫の方の抗原検査を車内に待機のままで行います。

結果が陰性ならLDR室へ入室となります。

b)診療時間外（他の来院者との接触がない時間）

- ① 入院が決まるまでは駐車場の車内で待機してください。（待ち時間：20～40分
の間に当院の新型コロナの問診票をご記入ください）

- ② 検査の準備が整ったらクリニックから電話でお呼びしますので正面玄関 木製自動ドア前へお越し
ください。木製自動ドアの外で抗原検査を行います。

結果が陰性ならLDR室へ入室となります。

その他

- ・立会い者は、抗原検査が終わるまでは院内へは入れません。
- ・分娩が立て込んで検査が間に合わない可能性がある場合は、来院を決める電話であらかじめその旨を伝えるようにします。場合によっては、夫の了承のもとに入院が決まる以前に抗原検査を済ませることも検討します（入院にならずに帰宅・自宅待機となった場合も陰性結果は24時間は有効です）

以上

2023.02.12 医)産科・婦人科みずとりクリニック